豊岡市教育研修センターだより

豊岡市教育委員会　R８（２０２６）.１１.９　　No.１５
豊岡市のホームページにもアップしています。
豊岡市 HP→上段「くらし」→右下「教育・学校」→「教育研修センター」へ



次期学習指導要領等に向けた 審議まとめ⑤

「豊かな学びに繋がる学習評価」について

1　なぜ評価が変わるのか？（現行の課題と目指す姿）

・現行の課題：毎時間の評価記録や形式的な書類作成（「事務負担」）に追われ、記録に残すための評価（総括的評価）が中心になっていました。また、「主体的に学習に取り組む態度」がノートの提出率など形式的な「勤勉さ」の評価になりがちでした。

・目指す姿：意義の乏しい書類作成や評価作業を削り（スリム化）、浮いた時間で子どもへのアドバイスや授業改善（指導と評価の一体化）に集中できるようにします。

2　最大の変更点：「学びに向かう力」の評価見直し

「主体的に学習に取り組む態度」の ABC による観点別評価が見直され、子どもの成長を自然な形で見取る仕組みに変わります。

⑴ 基本は「総合所見欄」での「個人内評価」

・各教科で目標に対する達成度（ABC）を測るのではなく、教育課程全体を通じた「個人内評価（その子なりの良さや成長の見取り）」として総合所見欄等に記述します。

⑵ 「思考・判断・表現」の過程で特に見取れたら「〇」を付記

・思考・判断・表現の学習過程（探究、論述、プレゼン、協働等）で、「学びに向かう力」の３要素（初発の好奇心・主体的な学びの調整・対話と協働）が継続して発揮された場合、「思・判・表」の評価に「〇」を付記します。

・評定への影響：「〇」は独立した評価ではなく、「思・判・表」と一体的に勘案されます（例：「思・判・表」が B でも、「〇」が付くような質の高い思考過程が見られれば、総合的に評定５と判断されることもあります）。

3　無駄な事務作業を削る「評価のスリム化」

・「内容のまとまりごとの評価規準」の作成不要：国が示す例をそのまま活用すればよく、学校ごとにわざわざ作成する必要がなくなります。

・「単元目標」と「評価規準」を一本化：これまで別々に作っていた目標と評価規準を同一化し、「単元目標＝そのまま評価規準」として扱います。

・分厚い計画書から「授業の構想」へ：形式的な計画文書づくりではなく、授業をどう組み立てるかという「教師の頭の中の構想」を重視します。

4　日々の授業で大切な「形成的評価（途中の見取り）」

・毎時間の記録付け（総括的評価）はやめる：単元の中で評価場面を精選します。

・「途中のアドバイス（形成的評価）」に注力：評定確定のための評価は学年末などに集約し、学期中は「目標と現状の差」を見取って子どもにフィードバックしたり、授業を微調整したりすることに注力します。

次期学習指導要領等に向けた審議のまとめについて（報告）、「豊かな学びに繋がる学習評価」についての概要をまとめています。2028 年度から移行期間となります。おおまかにつかんでおくことが大切です。詳しい内容は、文部科学省のﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞでご確認ください。